

第 604 回琵琶湖海区漁業調整委員会 会議要録

1. 日 時 令和 6 年 10 月 16 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分
2. 場 所 （一社）環びわ湖大学地域コンソーシアム 会議室
大津市末広町 1 番 1 号 日本生命大津ビル 4 階
3. 出 席 委 員 谷口孝男 小川三弘 佐野高典 木村常男 浦谷一孝
横江久吉
4. 事 務 局 職 員 牧野事務局長 佐野主任書記 磯田書記 秋永書記
5. 説 明 員 西森課長 豊田主席参事 上野参事 三枝参事
秋永主任技師（兼務） 酒井水産試験場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議事の経過概要 別添のとおり

会 長 谷 口 孝 男 印

署名委員 横 江 久 吉 印

署名委員 小 川 三 弘 印

議 事 の 経 過 概 要

開会宣告 13 時 55 分開会

牧野事務局長 ただいまから、第 604 回琵琶湖海区漁業調整委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長兼水産課漁政係長の牧野でございます。よろしくお願いします。

本日は、光永委員、久保委員、松井委員、松岡委員がやむを得ない事情のため欠席されています。従いまして、現時刻御出席の委員は 6 名であり、定員 10 名の過半数の皆様にご出席いただき、漁業法第 145 条第 1 項の規定により、本委員会は成立していることを御報告いたします。

それでは、議事にうつります。議事の進行につきまして、委員会会議規則第 5 条により、会長よりお願いいたします。

谷口会長 それでは、ただ今から第 604 回琵琶湖海区漁業調整委員会の議事に入ります。

本日の議事録署名人は、横江委員、小川委員にお願いしたいと思います。

それでは、諮問事項に入ります。漁業の許可の制限措置の内容等について、水産課から説明をお願いします。

(1) 諮問事項

1) 漁業の許可の制限措置の内容等および許可の有効期間の満了日について

水産課 秋永主任技師

谷口会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

木村委員 資料にある 23 隻や 26 隻というのは申請した人の数ですか。

秋永主任技師 手繰第 1 種漁業というのは、船と人に付く対人対船漁業ですので 1 隻を 1 人と読み替えていただいても結構です。本漁業の定数は 110 隻としておりますので、それから現在許可を持っている 80 数隻をひいた数が今回追加で申請を受け付ける隻数となります。

佐野委員 今現在の申請の要望のある新規就業者等は何名ですか。

秋永主任技師 希望を聞いておりますのは1名です。ですが、本諮問が委員会にて異議なしとして答申されれば、各組合に申請いただいて結構ですという通知をお送りしますので、そこで許可が欲しいという方がいればこの1名以外でも申請いただくことが可能となります。

佐野委員 水産課として、どれくらいの申請があると見込んでいるのでしょうか。

秋永主任技師 見込みでいうと全くわかりません。ただ、希望者が1名いることと、追加公示を約2年行っていないことを考えると、幾人かは申請されると思っております。今回の定数を超えて申請があった場合には、優先順位に従って許可者を定めることとなります。

佐野委員 23隻以上も申請があることを想像できますか。

秋永主任技師 水産課としてもおそらく23隻も申請があることは想定しておりませんが、空いている定数一杯新たに申請を受け付けるということで、定数を23隻以下などとしております。

佐野委員 申請期間が過ぎたら、委員会で申請者の審査をするのですか。それとも定数内であれば水産課で処理するのですか。

秋永主任技師 定数内でも定数を超えても委員会を開催することはなく水産課で処理します。定数を超えていた場合には、別途定めている優先順に則って許可者を定めますが、それもすべて水産課で行います。

谷口会長 その他何か御意見、御質問はありませんでしょうか。

それでは、ただいま説明のありました“漁業の許可の制限措置の内容等”については、異議なしとして答申することといたします。

なお、答申の文案につきましては、事務局に一任することといたします。

それでは報告事項に入ります。“アユ資源の状況”について、水産試験場から説明をお願いします。

(3) 報告事項

1) アユ資源の状況について

水産試験場 酒井場長

木村委員 ヒウオ調査の数字には、人工河川からふ化したヒウオも含まれるのですか。

酒井場長 人工河川のものも含まれていると考えてください。

佐野委員 ヒウオ生息状況調査は第1次、第2次、第3次とありますが、いつ頃調査をするのでしょうか。

酒井場長 第1次調査は10月4日、5日に行いました。この後は1か月ごとに調査を行っていきます。また、調査は新月の日に行うので、毎年同じ日に調査をするということにはなりません。

佐野委員 地球温暖化で残暑も厳しい中でアユの資源増に期待できる材料がないと思います。そう多く増える要素がないと思うが、この状況を水産試験場はどう考えているのか。

酒井場長 あまり楽観的といいいますか大きな期待を持った評価はできないと思ってます。産卵量もこれまでのところ確認されたのが32億粒ということで、平年値71億の半分にも満たない状況でございます。昨年度よりは多いが、果たして昨年の倍ほどの漁獲が見込めるかというのは、これからヒウオ調査の状況を見ながら判断をしていきたいと思っております。

心配しておりますのは第2次調査で7.6粒の産卵が確認されており、姉川で4.8億粒、知内川で2.6億粒でしたが、この姉川につきましては、この第2次調査後に水温が上がっています。あまり良い条件ではなかったということなので、確認した32億粒が無事ふ化できたかどうかについても懸念がありますので、その部分は今後のヒウオ調査の結果なども踏まえて評価をしていきたいと思っています。

木村委員 河川水温が高いと産卵しても孵化しないのでしょうか。

酒井場長 水量が減ってきて、気温が高い状態が続きますと、やはり卵も死卵の割合が増えてまいります。

木村委員 アユは5日ほどでふ化するのでしょうか。

- 酒井場長 水温にもよりますが10日から2週間ほどかかります。
- 木村委員 そうなると調査でのアユの卵を2回数えてしまうことになりま
すよね。
- 酒井場長 我々は2週間ごとに同じ区間で繰り返し調査をすることで、シー
ズン中の産卵数の総数を評価しています。それは1回数えた卵を次の
調査で、重複してカウントしないようにということなのですが、
その間、ちゃんと生き残ってふ化してくれたのか、それともうまく
ふ化できなかったのかってということについては確認できていない
部分ですので、それは今回取った水温の状況とかヒウオのふ化日の
組成を調べることによって、琵琶湖に生き残っているヒウオがいつ
頃産卵したものが多いのかわかると思います。
- 佐野委員 データを見ると、今年の不漁時のデータとほとんど変わらない結
果になっていると思います。これが報道されると、琵琶湖産のアユ
が種苗としてよいと言っても、毎年不漁では、他府県での琵琶湖産
のアユの価値が失われてしまうことになりかねないか。
- 酒井場長 我々も同じような心配を持っています。我々も積極的に発表した
いわけではございませんが、ただやはり試験場としての調査をし
て、実態として押さえてるものを皆様にお知らせするというのは、
試験場の役割でもあります。
- 谷口会長 アユ産卵調査結果とヒウオ生息状況調査結果との相関関係は水
産試験場としてはどう考えているのですか。地域別のヒウオのふ化
量を表しているということですか。川別に産卵量が出ていますが、
それとの相関のことなんでしょうか。
- 酒井場長 地域別というよりは、産卵のタイミングと生まれてからヒウオ
調査で獲れるタイミングとの兼ね合いで、年によってはタイミング
合えばたくさん採れるということになりますし。
ヒウオ調査を琵琶湖の様々なところでやっているというのは、姉
川で生まれたヒウオが地先で獲れるかということではなくて、琵琶
湖に流下したヒウオというのは、湖中で広く分散していきますの
で、均一に分布しているわけではなく、ある程度偏りがあるので、

分布の偏りをちゃんと捉えるために様々な場所で調査をしております。

谷口会長

先ほど発表するかしないかという話がありましたが、その判断をどうしているのかということが分かりません。

酒井場長

確かに例年は、産卵調査を行いましたら、調査が終わる毎に調査結果を迅速に皆さんにお知らせするということをしてきました。ヒウオ生息状況調査につきましても、第1次から第3次までやりますので、その都度調査が終わって結果がまとまったらこうでしたという公表をしてきました。

ですが、今おっしゃっていただいたような、その調査結果の意味するところがちゃんと伝わってるかどうか。

谷口会長

水産試験場は試験機関ではなく、水産業の立場に立った試験機関なので、単なる統計を取っているだけではないと思います。水産試験場が「業」としてこれらの数値を見た時にどう考えるのかをお教えいただきたいです。

酒井場長

これまでも漁業者の皆さんからは佐野委員がおっしゃられたような懸念を、特に状況の悪いときには、お聞かせいただいております。同じ心配を我々も持ちながら、こういう調査をしております。なので、この結果の公表の仕方につきましては、正しい理解をしていただけるように、単に数字だけ公表するというのではなくて、この数字の意味するところをしっかりと分析した上で、まとめたものをご説明できるような状態になったものを公表するということは検討させていただきたいと思います。特に今シーズンもまた去年のように心配な状況が予想されますので、一旦調査結果をしっかりと分析をして、皆様に説明できるという資料としてまとめたものを公表するという検討をさせていただきたいと思います。

佐野委員

人工河川の有効産卵数の調査結果はないのですか。

酒井場長

人工河川では産卵数による評価ではなく、生まれたヒウオが何匹琵琶湖に出て行ったかというのを水産振興協会が調査をされてまして、その数字でもって評価をしています。

上野参事

水産振興協会の職員が、計数しているところですが、現在はまだ結果が出ていません。

顕微鏡を用いて尾数の調査を行っていますが、現在は結果が出ていません。

佐野委員

人工河川への 20 t の追加放流の結果についても一度出してもらいたいです。

西森課長

先ほどからヒウオの第1次調査の結果で 14 尾ということで去年よりも少ないということでご懸念をいただいておりますが、令和5年は第1次調査からだんだん減ってはまいりましたけれども、今年は第3次調査でピークが出ておりまして昨年度より多くなっております。

産卵の第3次調査は9月24日～9月27日ですから、孵化まで1週間から10日ほどの日数がかかりますので、第1次ヒウオ調査の結果には乗ってこないの、今後第2次調査以降では増えていくと思います。そこまで悲観するような状況ではないかと考えています。ヒウオの第2次調査では増えると思っております。

今年は人工河川に親魚を 20t 放流させていただきまして、計算上ふ化して琵琶湖に流れるアユというのが 40 億尾を見込んでおります。今年は特に河川水温が高かったものですから、姉川ですと、本川の方が人工河川より暖かいものですから、人工河川河口にアユが集まります。それらをポンプでさらに追加で人工河川にいらしています。大体 2 t ぐらい追加で入れています。計算上、4 億の流下が見込めます。合計 22t 放流したということとなり、44 億尾の流下が見込めることとなります。天然河川と合わせると、108 億尾が流下することとなります。直近の漁獲量から必要な流下尾数は 122 億尾であり、少し足りませんが十分な量の流下が見込めると思います。

近年は高温が続いているということもあり、それに適した増殖の方法を考えていかなければならないと思っております。

木村委員

カワウが多くいます。浜辺の木に多く止まっていますので、撃ったらどうかと思いますがいかがでしょうか。

西森課長

カワウは平成 20 年には 3 万 7000 羽ぐらいだったものが、令和 2 年には 7000 羽ぐらいまで減少したんですが、令和 3 年からまた増

加傾向にあり、令和6年では1万8000羽まで増えてきています。

増えてるところが昔であれば竹生島だったのが、近年は色んなところに分布しており、特に川に多くなっております。姉川であれば、平成26年頃には600羽くらいしかいなかったものが、今年の春時点で3900羽くらいまで増えていきます。

住宅地が地区にあるところでは銃器による駆除ができないため、中々進んでいない状況ですが、安曇川にてモデル的に銃器駆除するという取り組みを始めています。何とか、住宅に近いところでも減らしていけないかと試行錯誤しているところです。

木村委員 置き針での駆除はできないのですか。

西森課長 15年ほど前に実施したことがあります、針にかかったカワウがもがき苦しんで死ぬということがありますので、鳥好きの方から様々な意見を頂きました。その際の担当が毎回安曇川に出かけていき、針にかかったカワウを処分するということをしておりました。結果的にコストがかかるという結果になりました。

木村委員 漁協で実施できないか。許可をいただけたらいいのですが。

西森課長 サギなどもかかってしまうと考えられるため、中々難しいと考えております。

浦谷委員 最近の水位の低下について、何か対策はないのですか。

横江委員 既に水位が-45センチメートルを超えています。当初は30センチメートル以上落としませんということだったが、どうなっているのですか。

西森課長 規則では30センチメートル以上下げてはならないという規定にはなっておりません。雨が少ないと水位が下がってしまいます。昨年も水位低下により守山のエリの操業に支障をきたしたということで、どんどん水を流してってということじゃなくて通常通りの需要に応じて水を流しているということで、それを解消するためには雨が降らないとは思いますが。

県としては水位が低下してまいりましたら、国への提案の場等に出していければと思っております。

谷口委員

こういう声があるということを当局にお伝えいただければと思います。

それでは、他にないようでしたら、以上で第 604 回琵琶湖海区漁業調整委員会を終了いたします。